

次期長期基本計画の策定方針・骨子について

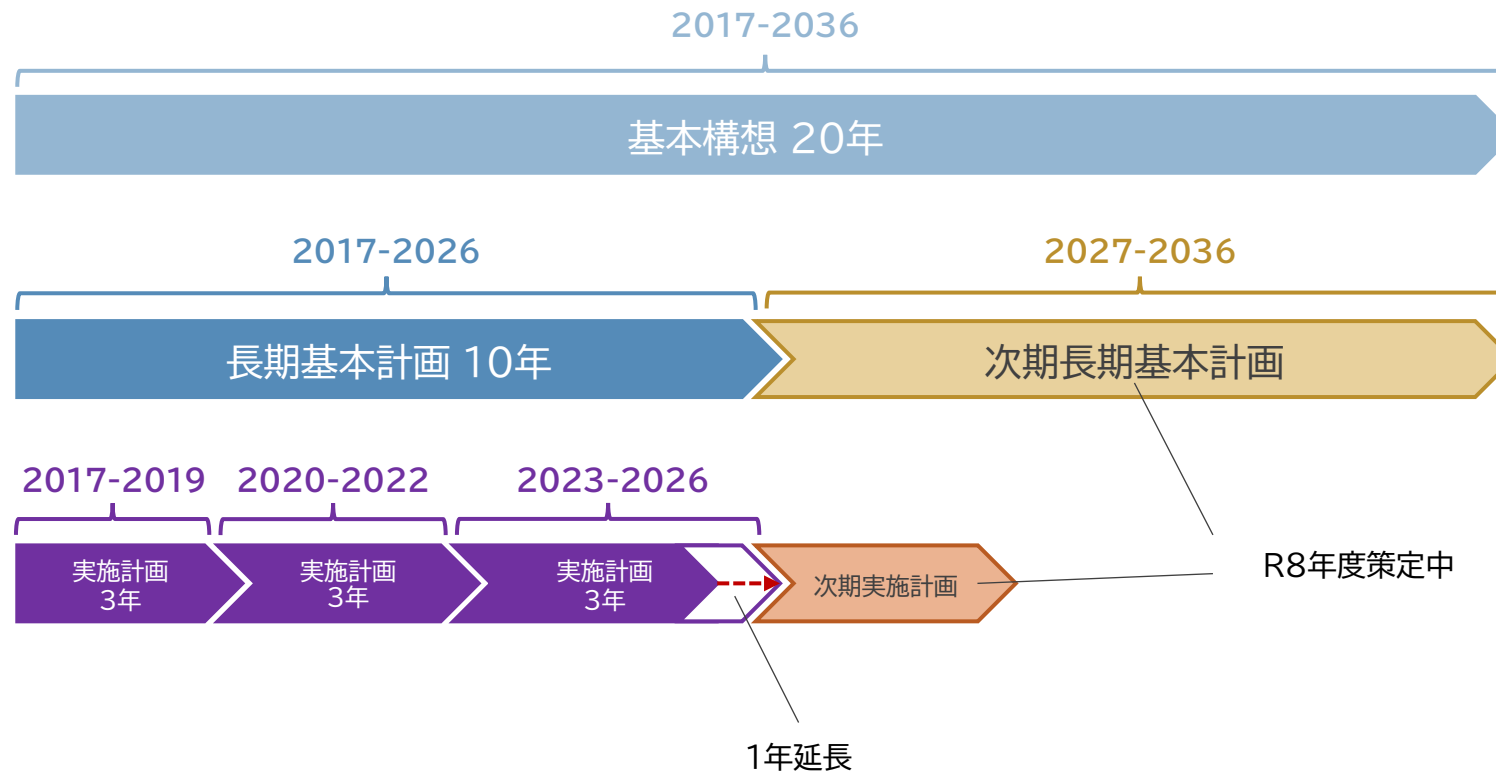
<目 次>

- 1 渋谷区の総合計画・・・・・・・・・・ 1
- 2 全体スケジュール・・・・・・・・・・ 2
- 3 次期長期基本計画策定方針について・・・ 3
- 4 次期長期基本計画骨子について・・・・ 11

令和 8 年6月19日

渋谷区経営企画部経営企画課

渋谷区の総合計画



基本構想

今後20年を見据え、渋谷区が目指す街の姿を体系的に表したもの

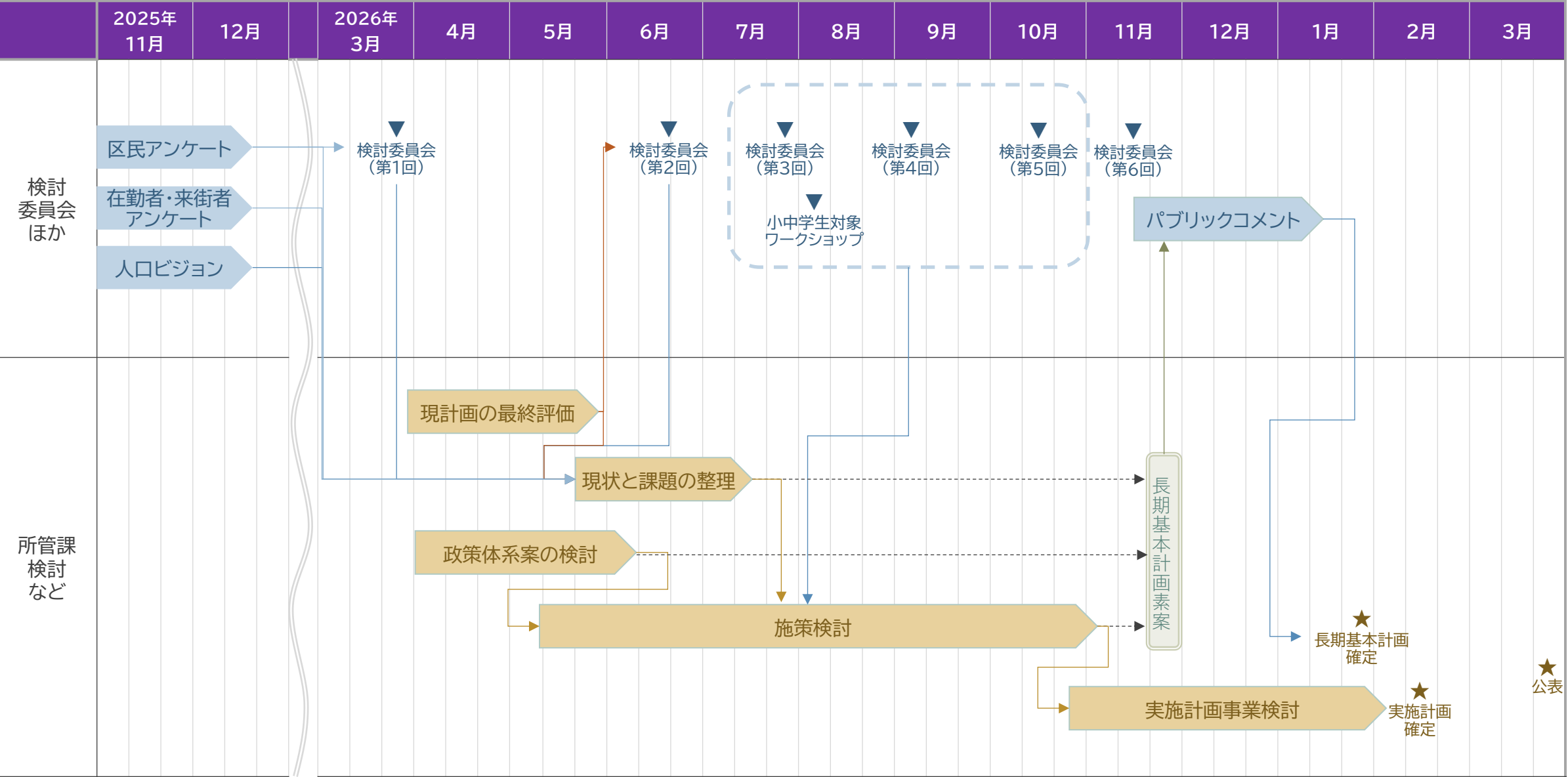
長期基本計画

基本構想に掲げるビジョンを実現するために必要な10年間の施策を示す計画

実施計画

長期基本計画に掲げた施策を実現するための具体的な事業の実施内容

全体スケジュール



次期長期基本計画の策定方針について

基本的な考え方

■次期長期基本計画は以下の基本的な考え方に基づき作成します。

(1)実効性の高い計画

計画策定に当たっては、より高い効果が期待できる(実効性の高い)施策の立案に取り組みます。また、計画期間中は適切な進行管理に取り組むとともに、EBPM※による施策や事業の効果分析と改善・改革に継続的に取り組むことができる計画とします。

※客観的な統計データや科学的な根拠(エビデンス)に基づいて政策を立案・評価する手法

(2)区民に分かりやすい計画

施策の推進によって、実現を目指すまちの理想的な姿や、各政策の目的、それを実現するための手段にあたる「施策」を体系的かつ簡潔に示すなど、区民の視点に立った分かりやすい計画とします。

(3)多様な人々の意見を反映した計画

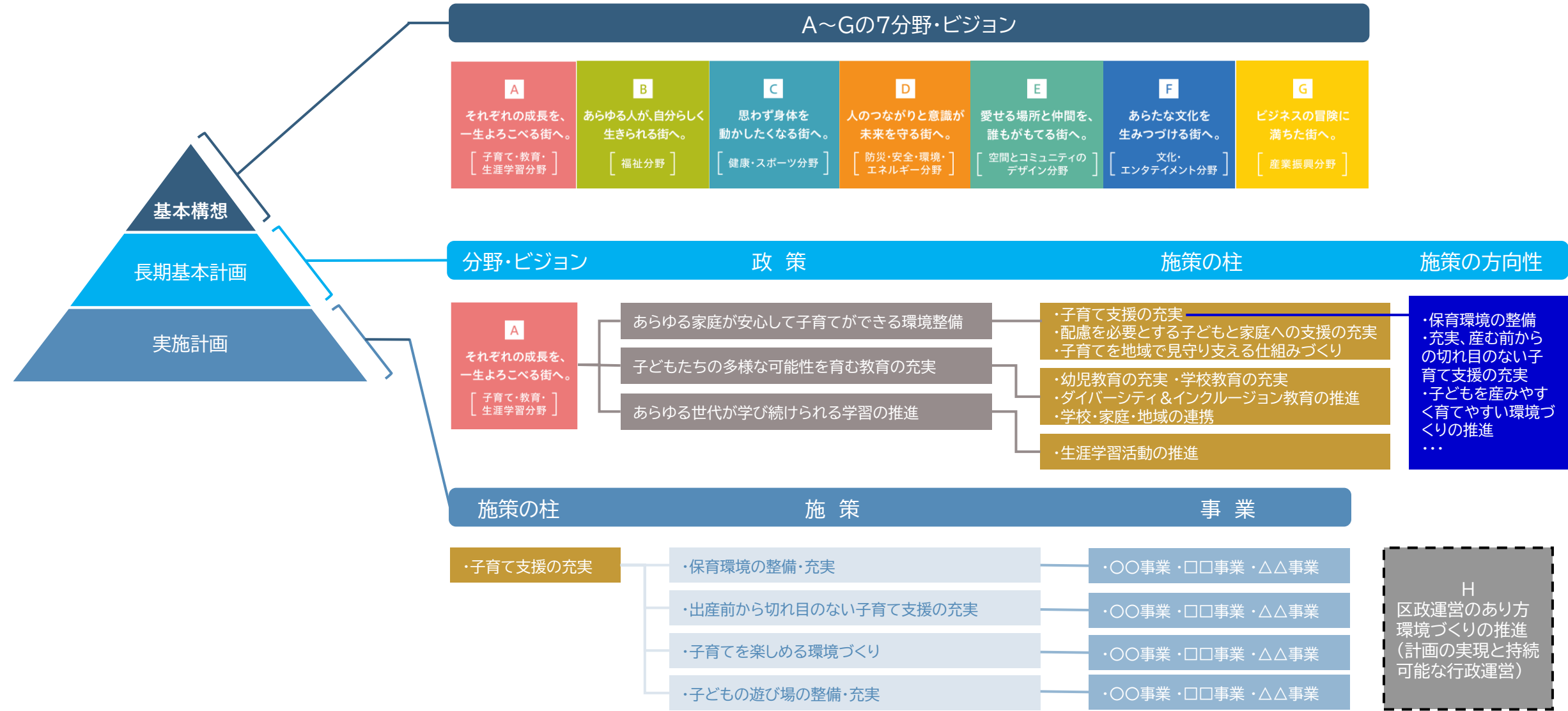
区民アンケート調査や各種団体からの意見聴取のほか、区内に住んだことのない在勤者・来街者へのアンケート調査を実施するなど、客観的な意見も収集し、区の良い点や改善すべき点等について多様な人々の意見を反映した計画とします。

(4)職員の主体的な参画と創意工夫に根ざした計画

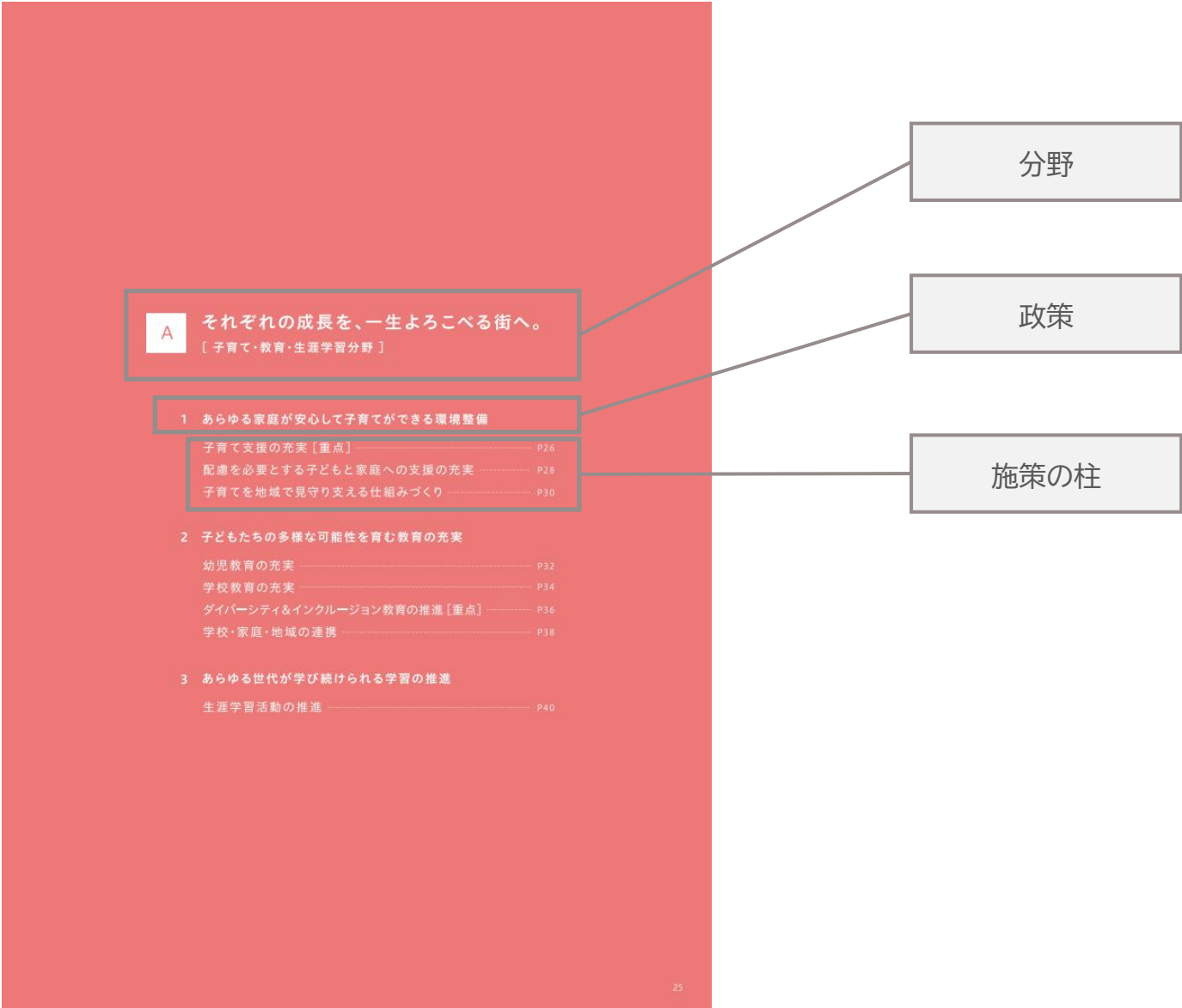
各政策・施策を所管する職員自身が、目的・目標の実現に向けて主体的に取り組めるよう、計画の策定段階から主体的に携わり、職員の自発性・主体性を喚起します。

現行の総合計画の体系

総合計画の体系（現在）



現行計画の記載内容（分野別計画の目次）



現行計画の記載内容（分野別計画のページ）

施策の柱

子育て支援の充実〔重点〕

現状と課題

渋谷区の合計特殊出生率は増加傾向にあるものの、東京都や全国と比べて低い水準にあり、将来予測される人口減少、高齢化時代を見据えて、出生率向上につなげるためにも、「渋谷区で産み、育てたい」と思えるようなまちづくりが必要です。

特に、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労形態や就労時間の多様化が進む中で、子育てに対する不安や孤立感を感じる保護者は少なくないことから、こうした保護者を支える様々な取り組みが必要となります。また、仕事と子育ての両立を希望する女性が増える中、依然として多くの待機児童が存在していることから、待機児童の解消に向けた対応は急務とされています。

また、子どもの成長にとって重要である子どもたちがいきいきと遊ぶことのできる屋外環境が失われつつあることから、遊び場の確保・整備を進めることも大切です。

基本目標

●待機児童の解消や、多様なニーズに応じた保育サービスの提供を目指します。

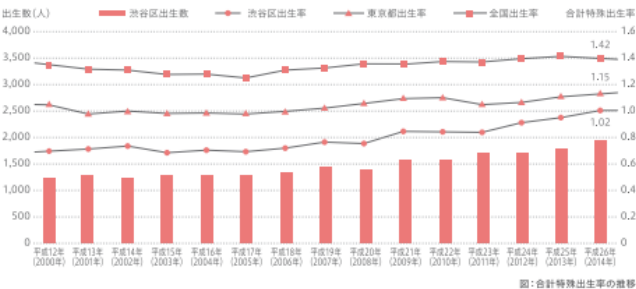
●母子保健・医療体制の充実や各種経済的支援の確保を図ります。

●子育てについての相談体制や子育てに関する様々な情報提供の充実を図ります。

●子どもたちが安心して外で遊べるように、遊び場の確保・整備を推進するとともに、外遊びに対する理解を高める取り組みを進めます。



写真：渋谷区立保育園での行事時



図：合計特殊出生率の推移

施策の方向性

・保育環境の整備・充実

様々な手法を活用して新たな保育施設の整備を進めるほか、既存の保育施設については、保育定員の拡充を図るなど、待機児童の解消に向けた取り組みを推進します。

また、子育て中の保護者の就労形態や就労時間が多様化する中で、一時保育や定期利用保育、病児・病後児保育、障害児保育等の様々な保育ニーズに対応したきめ細やかな保育サービスの充実を図ります。

・産む前からの切れ目のない子育て支援の充実

身体的・経済的・精神的に不安を感じやすい妊婦期から出産後の子育て時期にいる保護者に対し、不安をなくし、喜びの多い子育てができるよう、子育てに関する情報提供の強化を図るとともに妊婦への健康診査などの母子保健・医療体制の充実を図ります。

また、妊婦の分娩時に要する費用の助成など、各種経済的支援の充実を図ります。

・子どもを産みやすく育てやすい環境づくりの推進

子育てについての不安や悩みを身近に相談できる環境の整備を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、専門的な相談や深刻な相談にも柔軟に対応できる相談体制の構築を図ります。

また、親子を対象としたものづくりや絵画等の子どもの感性を高める取り組みを進めるなど、子育てが楽しめる環境づくりの推進に努めるほか、乳幼児期から正しい食習慣の指導や健康に関する情報提供を行うなど、親と子どもの健康づくりの推進に努めます。

・子どもの外遊びに対する理解向上への取り組み推進と遊び場の整備充実

幼少期における屋外での身体を使った自由な遊びの体験は身体能力の向上はもちろんのこと、創造力や自主性、主体性、さらには様々な世代との交流を通して社会性やコミュニケーション能力等の「生きる力」を育むことにつながります。

そのため、子どもが自由に安心して外遊びができるよう、プレーパーク¹事業を推進するとともに、公園の維持管理・改良や、小学校の校庭や保育園の園庭開放など、遊び場の整備・確保を進めます。あわせて、団体や事業者などと連携を図り、その大切さを発信するなど、外遊びに対する理解を高める取り組みを進めます。

成果指標

指標項目	現状値	目標値	
		33年度	38年度
待機児童数	315人	0人	0人
合計特殊出生率	1.07	1.27	1.46
プレーパークの数	1	2	2

長期基本計画の記載事項

[施策の柱]ごとに、現状と課題－基本目標－施策の方向性－成果指標の構成

改善のポイント

➢ 政策は目次のタイトルに記載されているのみで、目標や内容などの記載がない。

➢ 施策の柱の粒度が統一されておらず、政策に近いもの、施策に近いものが混在している。

【例】

・あらゆる家庭が安心して子育てができる環境整備(政策)⇒子育て支援の充実(施策の柱) P25-27

・介護予防の推進(施策の柱)⇒介護予防の充実(施策) P60-61

➢ 施策の方向性＝実施計画上の施策となっていないため実施計画事業との繋がりがわかりづらい。

➢ 施策の方向性に記載されている内容が、実施計画に記載する事業内容のように具体的過ぎる部分があり、情報量の検討が必要

【例】

・妊婦の分娩時に要する費用の助成

・プレーパーク事業の推進

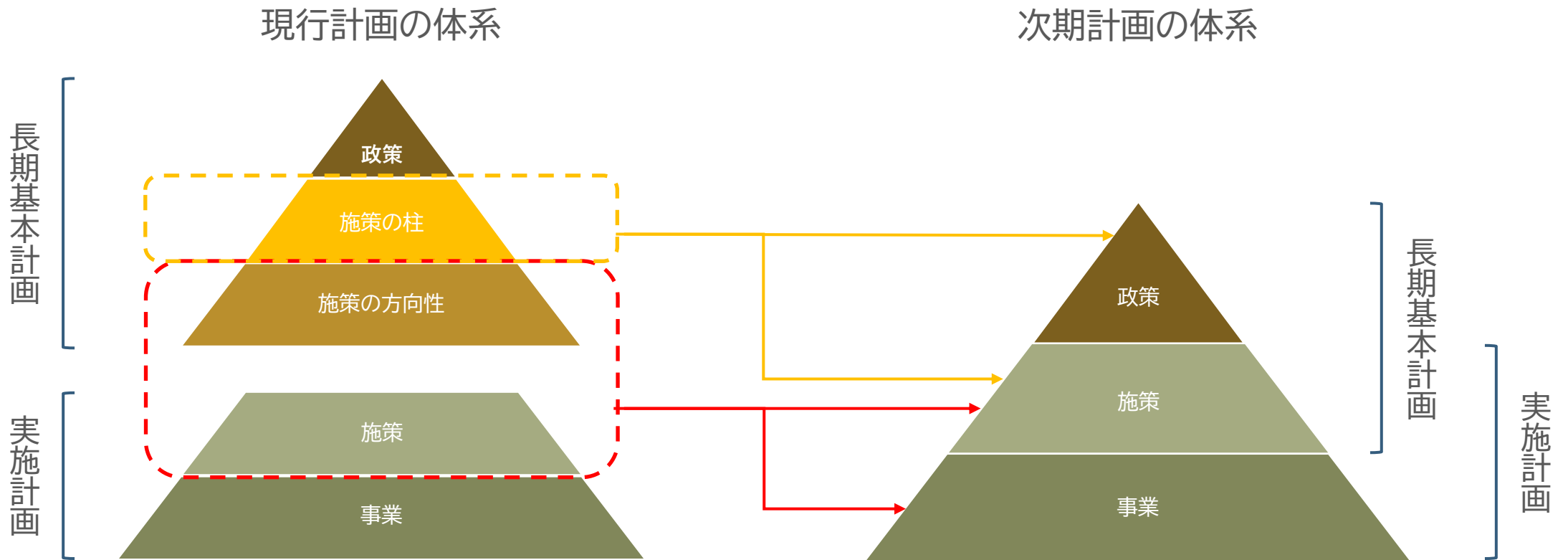
次期計画の策定方針について（政策）



■変更点

- 次期計画では、各政策ごとに、現状と課題、目的などの内容の説明を記載する。
- 説明の記載に伴い、政策名は端的な表現に見直す。

次期計画の策定方針について（政策－事業体系）



■変更点

現行計画の体系(政策－施策の柱－施策の方向性、施策－事業)を、政策－施策－事業に整理し、長期基本計画には施策の概要を、実施計画には施策の具体を掲載することで、長期基本計画と実施計画に連動性を持たせる。

政策・・・目指すべき方向性や目標(例:子育て支援:あらゆる家庭が安心して子育てができる環境の整備)

施策・・・具体的な方針やアクション(例:保育環境の充実)

事業・・・個別の取組(例:新規保育園の開設)

次期計画の策定方針について（分野別計画のページ）

〔政策〕 子育て支援

政策の目的（目指すまちの姿）

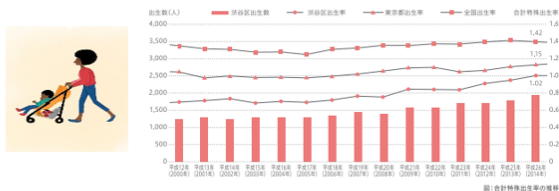
- [illegible]

現状と課題

<現状>

[illegible]

< 嬰兒 >

[illegible]

まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目指す方向

施策(概要)を記載

イメージ

施策と概要

1 保育環境と保育サービスの充実

[illegible][illegible]

➤ XXX

2 地域との協働による子育て支援

[illegible][illegible]

XX

3 母子保健活動の充実

[illegible][illegible]

➤ XXX

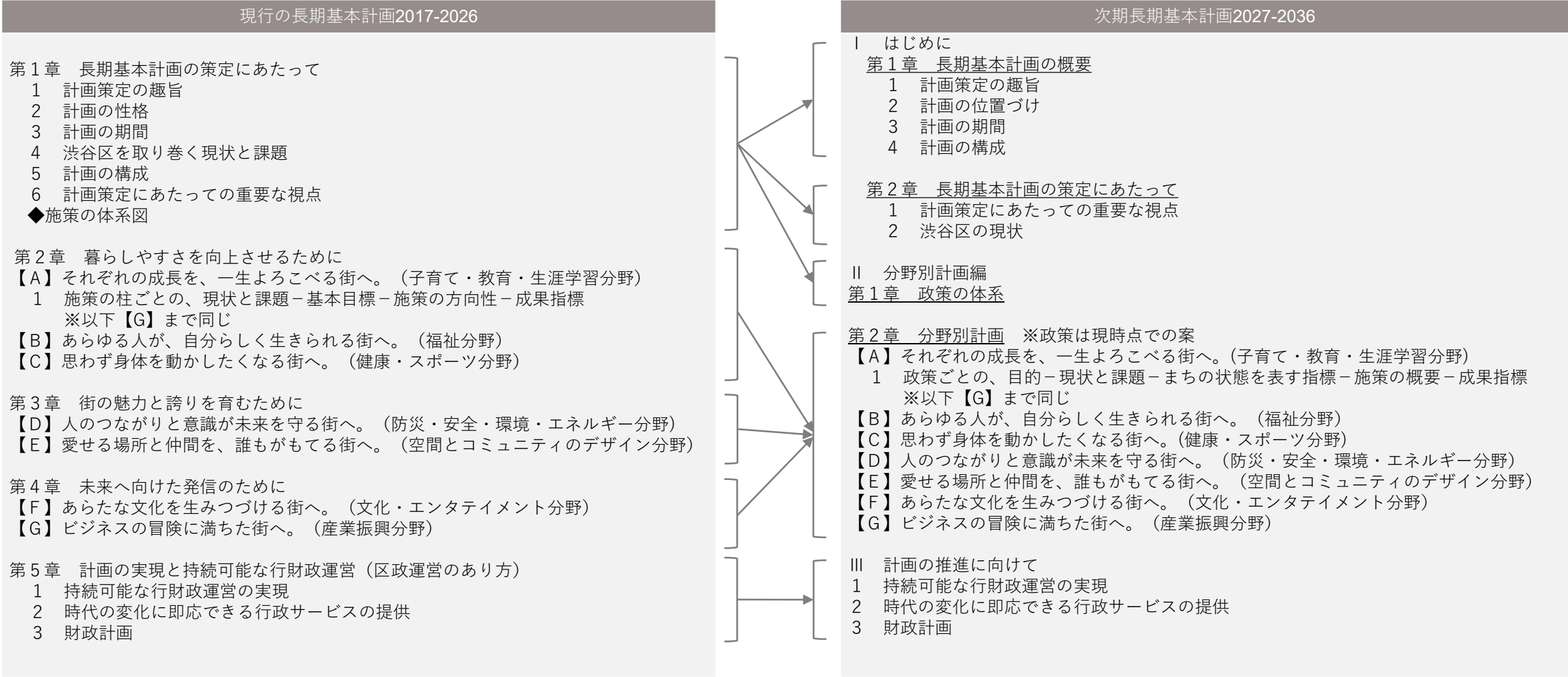
成果指標

指標名	単位	指標の説明 又は出典元	基準値	目標値		目指す方向
				R13 年度	R18 年度	

■变更点

- 施策の柱ごとの記載から政策ごとの記載に変更する。
(政策の目的や課題など詳細項目の追加)
- 施策の方向性から施策と概要に変更する。
- これまで施策の方向性に記載されていた、事業レベルの詳細は実施計画に記載する。
- 全体的に文字数が多く読みづらいため、簡潔にわかりやすい表記を意識した記載にする。

次期長期基本計画の骨子について



- 主な変更点
- ・第1章にまとめられている内容を3つの章に分割し、各章の内容を明確にする。
 - ・第2・3・4章は性質が近い分野ごとにまとめられているが、A～G分野は全てが連動しているため、「II 第2章 分野別計画」として1つにまとめる。

長期基本計画の策定にあたって

現行計画

6 計画策定にあたっての重要な視点

～なぜ「ダイバーシティ＆インクルージョン」が大切なのか～

新たな基本構想では、「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」という未来像を描いています。これは「ダイバーシティ＆インクルージョン」の考えを全面に打ち出した簡潔で明確な未来像です。

渋谷区は平成27(2015)年に「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例(平成27年渋谷区条例第12号。いわゆる「パートナーシップ条例」)」を制定しました。この条例は、性的少数者(LGBT)の人権を尊重し、同性カップルに結婚に相当する関係を認める制度を定めた日本初の条例です。この取り組みは区内外から多くの賛同を得て、瞬く間に全国へと波及しました。

しかし、ダイバーシティ推進を標榜する渋谷区にとって、この条例は一つの取り組みに過ぎません。性的少数者に限らず、あらゆる人々がその多様性を尊重され、「誰もが自分らしく生きられる社会」を実現しなければなりません。人は一人として同じではなく、それぞれが異なる存在です。個々に秘めた魅力や才能は、それぞれに異なる意義や価値を有しています。「誰もが自分らしく生きられる社会」とは、誰もが生まれ持った能力を活かすことができ、幸せを感じられる生き方ができる社会だと考えています。

地方から東京圏への人口流入が加速し、渋谷区の人口は年々増加傾向にあります。しかし、国全体の人口減少が進むことで、将来、渋谷区も減少に転じることが予想されます。少子化によって労働力を担う若者は減り続け、高齢者は増加を続けます。このままの推移が続けば、平成47(2035)年には3人に1人が高齢者(65歳以上)という、未曾有の超高齢化社会に突入することになります。そこでは少ない労働力で経済を支え、と同時に、高齢者への生活支援を続けていくことが必要となります。

そして、加速度的に人口減少が進むこととなります。日本は課題先進国として世界がいまだかつて経験したことのない深刻な事態に直面することになります。

この危機を回避するためには、渋谷区でも目の前の課題だけでなく、長期的、世界的視野に立って自治体としての責務を果たしていかなければなりません。

そこで解決の鍵となるのが「ダイバーシティ＆インクルージョン」です。

国内だけでこの危機を回避できないのであれば、海外から多様な人々を受け入れ、彼らとともに地域社会を築いていくことも選択肢の一つです。

元来、日本は受容力のある自由な国として発展を遂げてきました。数多くの来訪者を受け入れ、様々な異国文化が流れ込み、新たな需要や産業が生まれてきました。今後も、多様な人々の知識や能力、そして異なる文化の伝来は、この国に新しい価値を生み、新たなビジネスやサービスを産み出す力となるのです。そして、そこには未来を変革する可能性が生まれます。

大事なことは、多様性を受け入れるだけでなく、人々がその能力を引き出せる環境をきちんと整備することです。多様な人々の「ちがいを」を受け入れ、個々の能力(「ちから」)を引き出すことのできるこそが、未来にわたって発展し続けていくのです。

もとより渋谷区は若者に寛容な街であり、多くの若者が区内外から集まる特性があります。そこでは様々な行動や文化が生まれ、さらには世界に発信されるほどの勢いを持つことも珍しくありません。こうした独特の気風や経験は渋谷区にしかない財産であり、この価値観を発信することは渋谷区の使命であると考えています。

一方、少子化の問題については最も重要な課題として、重点的な取り組みが必要です。

出産は当事者の意思が何よりも尊重されるべきであり、産みたいと考えた時に安心して産めるような街にしていかなければなりません。

そのためには保育環境の整備や妊娠・出産に伴うサポートの充実が必要です。特に母親に負担が集中しないよう、地域全体で子育てを見守ることが大切です。

そして、全ての子どもたちが自分らしい人生を謳歌できるよう、多様な個性を育み、個々の能力を引き出せる環境や仕組みの構築が必要です。未来の担い手を街全体で支え、育てていくのです。それは未来そのものを育てることにつながります。

この「ダイバーシティ＆インクルージョン」の考えはビジョンを始めて、様々な分野における施策の方向性にちりばめられています。

渋谷区が目指す「ちがいを ちからに 変える街」は、未来を動かし、世界を変える力を持つと信じています。

そしていつの日かそのことを世界に証明できると。

暮らしやすさを向上させるために…

子育てを楽しめる街にします

出産や子育てで不安を感じる時、地域が差し伸べる助けは大きな支えとなります。こうした地域のコミュニティとのつながりは非常に大切なことです。子育てや教育において多様な人々がかかわることは、それだけで子どもの社会性の育みにもつながります。また、子どもたちが生まれ持った多様な可能性は、就学前教育の充実等により、最大限引き出せる仕組みをつくり、子どもたちそれぞれの個性や考え方を発揮しながら参加できる教育を通して、未来の社会を生き強く力を育んでいきます。



自分らしく生きることがあたりまえの世の中にします

人がよく生きることを支えるということは特別なことではありません。支えることはえられることにつながります。そのつながりをつくっていくことが重要です。世代を超えた支え合いのつながりの中で、誰もが自分らしく生きられる世の中を実現しなければなりません。そのためのネットワークの整備や人材育成を推進するとともに、一人ひとりが異なることを理解したうえで、その人々の価値を取り扱うような意識の改革も必要です。そして、多様な人々の視点に立ったバリアフリーのまちづくりも進めていきます。



街の魅力と誇りを育むために…

世界一寛容な街を目指します

巨大ターミナルを擁する渋谷には国内外問わず様々な地域から多様な人々が訪れます。その目的も、向かう先も、出会う仲間も実に多岐にわたります。渋谷という空間を通じて、様々な活動の発展やコミュニティの成長を助長できるよう、多様な人々による協働のまちづくりを推進します。そして、世界中から愛される街となるため、世界に開き、街の魅力を発信するとともに、受容力の高い街になっていきます。



未来へ向けた発信のために…

多文化の化学反応を加速させます

渋谷は次々と文化が生まれる可能性に満ちています。文化が生まれるところには人が集まります。そしてまた新たな文化が生まれるのです。こうした自由かつ寛容な気風は渋谷区特有の長所であり、これからもその長所は大切にしていきたいです。そして、世界中の人々を惹きつけ、多くの人々が集うエンタテインメントシティの実現を目指し、世界に向けて積極的にアピールしていきます。



■現行計画(P18-19)

➤ 左ページ

前段は基本構想に掲げている「ダイバーシティ＆インクルージョン」がなぜ大切なのかを伝えているが、後段では少子化問題などに触れている。

➤ 右ページ

分野ABC、分野DE、分野FGごとに、目指す街の姿を記載しているが、子育て、バリアフリー、エンターテインメントなど個々の施策に関する記載も多い。

■次期計画のイメージ

基本構想と長期基本計画に連動性を持たせる「重要な視点」として、以下2つを位置付ける。

①「ダイバーシティ＆インクルージョン」

・10年間の成果と今後の課題(まだできていないこと等)を記載し、未来に向けて引き続き推進していく。

・昨今、単に機会を平等に与える(Equality:イコリティ)だけでなく、個々の構造的な不均衡を克服し、全員が能力を発揮できる環境を作ること(Equity:エクイティ)が重要視されている。(文脈で伝わるようにし、新たなキーワードとして追加はしない予定)

②「成熟した国際都市」

基本構想に掲げるロンドン、パリ、ニューヨークなどと並び称されるような「成熟した国際都市」として持続的に発展するために、国際競争力と強い地域性とを兼ね備え、区民自身が誇りをもっていきいきと暮らせる街づくりを目指す。

・行政だけでなく、民間・地域・来街者を含めた共創型の都市運営
・テクノロジー活用による都市サービスの高度化
・環境負荷低減など、サステナビリティを前提とした都市運営
・魅力ある都市資源を活かした、戦略的なシティプロモーション

3 計画の期間

計画期間は、平成29(2017)～平成42(2030)年

「重要な視点」に関連する現状のデータを掲載

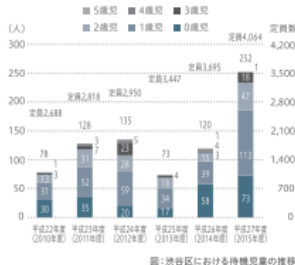
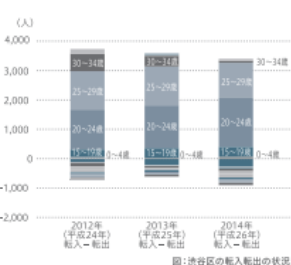
4 渋谷区を取り巻く現状と課題

平成27(2015)年の国勢調査によると、わが国の総人口は、平成22年(2010)と比べ減少しており、大正9(1920)年の調査開始以来、初めて減少する状況となっています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」によると、わが国の総人口は、平成42(2030)年に1億1662万人にまで減少する一方、65歳以上人口は増加し、高齢化率は31.6%になることが見込まれています。

一方、渋谷区の人口は、流入人口の多さから現在もおお増加傾向にあり、なかでも15～34歳の比較的青い層の転入が目立っています。それに伴い、保育園の待機児童の数も増加傾向にあり、子育て世代への支援は喫緊の課題となっています。

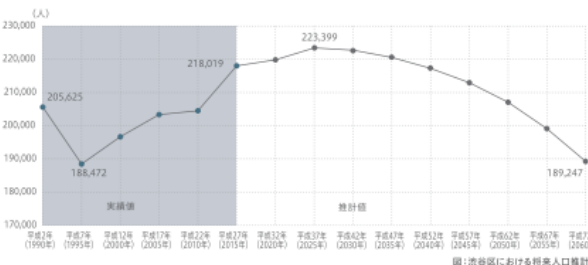
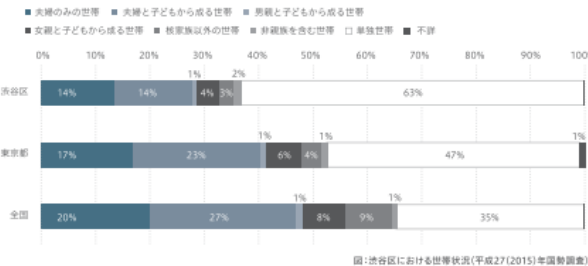
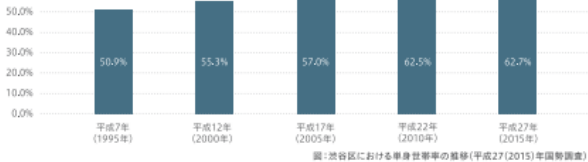
また、世帯数についても同様に増加傾向となっており、特に単身世帯が約6割を占めているのが特徴といえます。しかし、このような人口等の増加は平成37(2025)年をピークに減少に転じ、平成42(2030)年には約22万3000人、高齢化率は21.7%となるが見込まれています。そのため、高齢者福祉施策の充実を図るとともに、区民がいきいきと安心して住み続けられるように、すべての人々が支え合う共生のまちづくりを進めていく必要があります。

また、平成27年渋谷区民意識調査の結果では、「あなたがこの1年間にスポーツや運動(散歩を含む)を行った回数はどのくらいですか。」という質問に対して、日常的に運動をしていない(月に1～2回程度以下)割合は、47.4%となり、約半数が運動不足であると考えられ、健康維持の観点からも、スポーツや運動を暮らしの中に根付かせる必要があります。



長期基本計画の策定にあたって

現行計画



■現行計画(P11-16)

➢ 人口推計や、区民意識調査の集計結果などの数値を根拠に、待機児童や高齢者福祉、スポーツ推進などのデータと課題が網羅的に掲載されている。

■次期計画のイメージ

➢ 昨年度作成した人口ビジョン、区民アンケートの結果などから、前ページに記載する「重要な視点」に関連するデータを中心に、渋谷区の現状を伝えるデータを掲載する。

[掲載内容(例)]

- ・時系列による人口動向(人口、世帯、年齢階層人口、外国人人口)(人口ビジョン)
- ・人口動態に係る動向(自然動態・社会動態、年齢5歳階級別の社会増減数)(人口ビジョン)
- ・将来推計人口の推移(総人口、年齢階層別人口)(人口ビジョン)
- ・訪日外国人の推移(観光庁「訪日外客数・出国日本人数」)
- ・「観光振興」に対する満足度(区民アンケート調査)
- ・「身近な生活環境」に対する満足度(区民アンケート調査)
- ・「環境保全」に対する満足度(区民アンケート調査)
- ・「地域の街づくり」に対する満足度(区民アンケート調査)
- ・今後の定住意向(区民アンケート調査) など

次期計画の政策体系（全体）

分 野	番号	現行計画の政策	番号	次期計画の政策
【A】それぞれの成長を、一生よこべる街へ。 （子育て・教育・生涯学習分野）	1	あらゆる家庭が安心して子育てができる環境整備	1	子育て支援
	2	子どもたちの多様な可能性を育む教育の充実	2	学校教育の充実
	3	あらゆる世代が学び続けられる学習の推進	3	生涯学習の推進
			4	子ども・若者への支援
【B】あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ。 （福祉分野）	4	地域における共生型社会の実現	5	地域福祉
	5	生活支援サービスの充実		
	6	高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境の整備	6	高齢者支援
【C】思わず身体を動かしたくなる街へ。 （健康・スポーツ分野）	7	生涯を通じた健康づくりの推進	7	障害者（児）支援
	8	生涯スポーツ活動の振興	8	健康推進・医療の充実
【D】人のつながりと意識が未来を守る街へ。 （防災・安全・環境・エネルギー分野）	9	自助、近助、共助、公助の連携による防災対策の推進	9	スポーツ振興
	10	街の安全確保と快適性の向上	10	防災対策の推進
			11	防犯・安全対策
	11	環境と共生する持続可能な都市の実現	12	生活環境の向上
【E】愛せる場所と仲間を、誰もがもてる街へ。 （空間とコミュニティのデザイン分野）	12	誰もがめぐり歩いて楽しい魅力ある街の基盤整備	13	自然環境の保護
	13	コミュニティが育つまちづくりの推進	14	市街地整備・景観デザイン
	14	快適な交通環境の整備	15	地域コミュニティの推進
	15	まちづくりの情報発信による街の活性化の推進	16	道路・交通環境の整備
【F】あらたな文化を生みつづける街へ。 （文化・エンタテインメント分野）	16	渋谷カルチャーの支援と世界への発信	14	市街地整備・景観デザイン
	17	歴史、伝統の継承と文化が息づく環境の整備	17	渋谷カルチャーの支援
【G】ビジネスの冒険に満ちた街へ。 （産業振興分野）	18	新たなビジネス展開のための環境整備	18	文化・芸術の保全
	19	世界へ発信する観光の振興	19	経営支援・イノベーション支援
	20	街の魅力を高める地域産業の振興	20	観光振興
			19	経営支援・イノベーション支援
	21	安心できる消費環境の整備	21	キャリアアップ・就労支援
			22	消費生活の支援